

テーマ	全経対策（Ⅲ）：小口現金・手形・裏書・割引・剰余金の配当と処分・法人税
-----	-------------------------------------

1. 次の取引について仕訳を示しなさい。（3 級対策）

- (1) 会計係は用度係に小口現金として小切手¥5,000 を渡した。
- (2) 用度係より水道光熱費¥3,000、交通費¥1,500、消耗品費¥200 を支払った旨の報告を受けた。
- (3) 上記の小口現金に小切手を振り出して補給した。
- (4) 商品¥1,000 を仕入れ、代金は手形を振り出して支払った。
- (5) 上記の手形が満期になったので、小切手を振り出して決済した。
- (6) 商品¥1,000 を販売し、代金は手形で受け取った。
- (7) 上記の手形代金が小切手で決済された。
- (8) 買掛金¥1,000 を支払うために、かねて売掛金のある得意先引受の為替手形を振り出した。
- (9) 仕入代金¥1,000 を支払うために、かねて売掛金のある得意先引受の為替手形を振り出した。
- (10) 仕入先の買掛金¥1,000 を決済するために、為替手形を引受けた。
- (11) 商品¥10,000 の仕入を行い、代金の支払として為替手形の引受を求められた。
- (12) 得意先の売掛金¥1,000 の代金として為替手形を受け取った。
- (13) 売上¥1,000 の代金として為替手形を受け取った。
- (14) 商品の仕入に際して、かねて保有していた手形¥1,000 を裏書した。
- (15) 商品を販売して、代金として裏書された手形¥1,000 を受け取った。
- (16) かねて保有していた手形¥1,000 を銀行において割引いた。なお、割引料は手形額面の 10%を支払い、残金を当座預金とした。

⇒ 日商 3 級トレーニング：P40～57 を解く！

2. 次の取引について仕訳を示しなさい。（2 級対策）

- (17) 当期決算において、当期純利益は 600,000 円と計算された。
- (18) 株主総会で、株主への配当金 400,000 円が確定した。
- (19) 株主総会で、繰越剰余金から任意積立金への積み立て 50,000 円が確定した。
- (20) 利益準備金につき、会社法で規定されている金額を積み立てる。なお、株主配当金は 500,000 円（配当財源は繰越利益剰余金）、資本金は 1,000,000 円、資本準備金は 70,000 円、利益準備金（積立前）は 60,000 円である。
- (21) 株主総会で決議された株主配当金 500,000 円を現金で支払った。
- (22) 当期の決算において当期純損失が 600,000 円と計算された。
- (23) 繰越利益剰余金 600,000 円（借方残）につき任意積立金 400,000 円を取り崩し、これをてん補した。なお、残額については次期に繰り越すことにした。
- (24) 事業用の店舗にかかる固定資産税 500 円を現金で支払った。
- (25) 法人税の中間納付として 80,000 円を現金で納付した。
- (26) 確定した法人税、住民税、事業税の金額は 200,000 円であった。なお、中間納付額として 80,000 円を先に納付済みである。

⇒ 日商 2 級商業簿記トレーニング：P 52,55～57 を解く！